

働き方を見直して、生活に豊かさや活力を！

近年、少子高齢・人口減少が急速に進行しており、地方においてはあらゆる分野で労働力不足が深刻化するなど社会経済活動への影響が懸念される中、将来にわたって持続可能な地域づくりが求められています。

このような中、2019(平成31)年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行されています。働き方改革は、働く方一人ひとりの事情に応じて、多様な働き方を選択できる社会を実現するものであり、企業においては、人材を確保するため、働きやすい職場環境づくりを推進することが大変重要です。

県では、県内におけるワーク・ライフ・バランスを推進することを目的に、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業のうち、特に優れた取組成果が認められる企業を、働きやすい職場「ひなたの極」認証企業として認証する制度を2018(平成30)年に創設しました。加えて、令和4年10月1日から「外国人雇用企業等の優良事例発信」の取組も行っています。

本事例集は、働きやすい職場「ひなたの極」認証企業のうち10社の取組内容や外国人雇用企業の優良事例をまとめたものです(2024(令和6)年12月1日現在68社*認証)。働きやすい職場環境づくりに取り組まれている皆様のほか、これから取り組まれる皆様の参考となる事例が多数記載されていますので、ぜひご覧ください。

※認証更新辞退企業を除く数。(以降同様)



CONTENTS

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| 01 働き方改革とは? | 06 東洋事務器株式会社 |
| 02 ワーク・ライフ・バランスが実現した社会をつくろう! | 07 有限会社鉦脈社 |
| 04 「ひなたの極」を取得しよう! | 08 株式会社クリエート |
| 06 認証企業紹介 | 09 有限会社東栄空調 |
| 16 外国人雇用企業等の優良事例紹介 | 10 エストレジャー有限会社 |
| 18 認証企業一覧(全68企業) | 11 株式会社サンライズネットワークス |
| 20 国の施策紹介 | 12 株式会社旭化成アビリティ |
| 21 宮崎県の施策紹介 | 13 NPO法人 SUNクラブひまわり |
| | 14 株式会社宮崎南不動産 |
| | 15 吉原建設株式会社 |

認証企業紹介
掲載企業

「働き方改革」とは？

働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。

今まで

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上や、就業機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが不可欠です。

これから

働く方の置かれた事情に応じて、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。



中小企業の働き方改革の必要性

「働き方改革」は、日本国内雇用の約7割を担う中小企業・小規模事業所において、着実に実施することが必要です。魅力ある職場とすることで、人手不足の解消にもつながります。



人手不足感が強い中小企業・小規模事業所においては、生産性向上に加え、職場環境の改善などの「働き方改革」による魅力ある職場づくりが重要です。



改革に取り組むに当たっては、「意識の共有がされやすい」など、中小企業・小規模事業所だからその強みもあります。



「魅力ある職場づくり」→「人材の確保」→「業績の向上」→「利益増」の好循環をつくるため、「働き方改革」を進めてより魅力ある職場をつくりましょう!

「働き方改革関連法」について3つのポイント

Point 01.

年次有給休暇の 時季指定

労働基準法が改正され、使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、**毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要**があります。

Point 02.

時間外労働の 上限規制

時間外労働の上限は、原則として**月45時間・年360時間**とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

Point 03.

同一労働、 同一賃金

同一企業において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、**基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止**されています。